

2023年9月29日  
沖縄電力株式会社

## 託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請について

本日、電気事業法第17条の2第4項の規定に基づき、「託送供給等に係る収入の見通し（以下、「収入の見通し」）」の変更について、経済産業大臣に承認申請いたしました。

当申請は、2022年12月に国の承認を受けた「収入の見通し」について、2024年度からの発電側課金制度<sup>\*</sup>の導入に伴い予定されている託送料金の改定を機に、収入の見通しの検証時点では実績が確定していなかった等により織り込むことができなかった項目について、変更の申請を行ったものです。

現行の「収入の見通し」は2023年度から2027年度の5ヵ年（規制期間）で約3,453億円であるところ、変更後は同期間で約10億円増の約3,463億円としております。

今後、変更が承認された収入の見通しに基づき、託送料金等を設定し、2024年4月1日実施予定の託送供給等約款の認可申請を行います。

当社は、今後とも電力の安定供給の更なる強化やカーボンニュートラルに向けた取り組みを通して、地域社会の発展に貢献してまいります。引き続きご理解およびご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※発電側課金制度：小売事業者等が負担している送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、系統利用者である発電者にも一部負担を求める制度

添付資料：収入の見通しの変更申請について（概要）

参 考：一般送配電事業者の事業計画（変更申請を反映）

[https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/jigyoukeikaku\\_230929.pdf](https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/jigyoukeikaku_230929.pdf)

事業計画別冊（変更概要）

[https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/bessatu\\_230929.pdf](https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/bessatu_230929.pdf)

以上



地域とともに、地域のために

沖縄電力

添付資料

## 収入の見通しの変更申請について（概要）

2023年9月29日  
沖縄電力株式会社

- 託送料金制度（レベニューキャップ制度）では、承認された「収入の見通し」と規制期間における実績値との乖離額等について、一般送配電事業者の裁量によらない外生的な費用の変動やエネルギー政策の変更等を要因とする場合には、**省令※上、規制期間における収入の見通しに係る事後調整（期中調整、翌期調整）**の仕組みが設けられています。

※一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しに関する省令

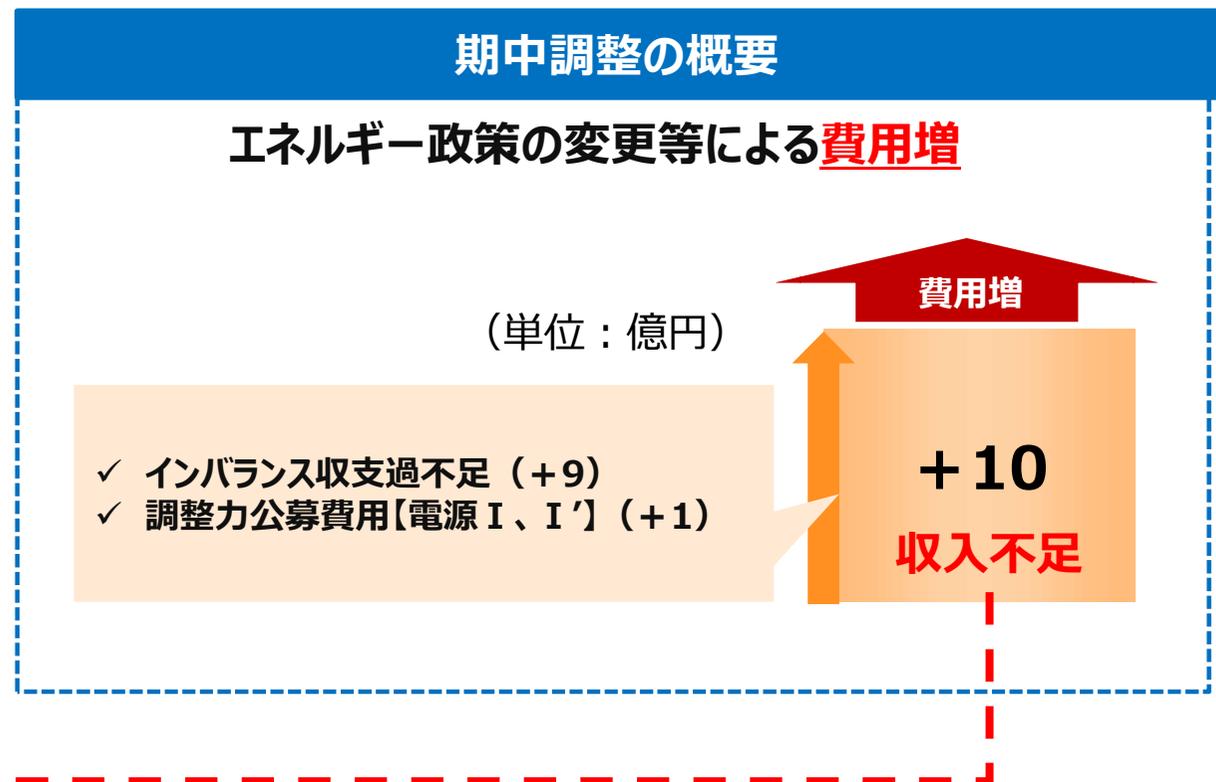
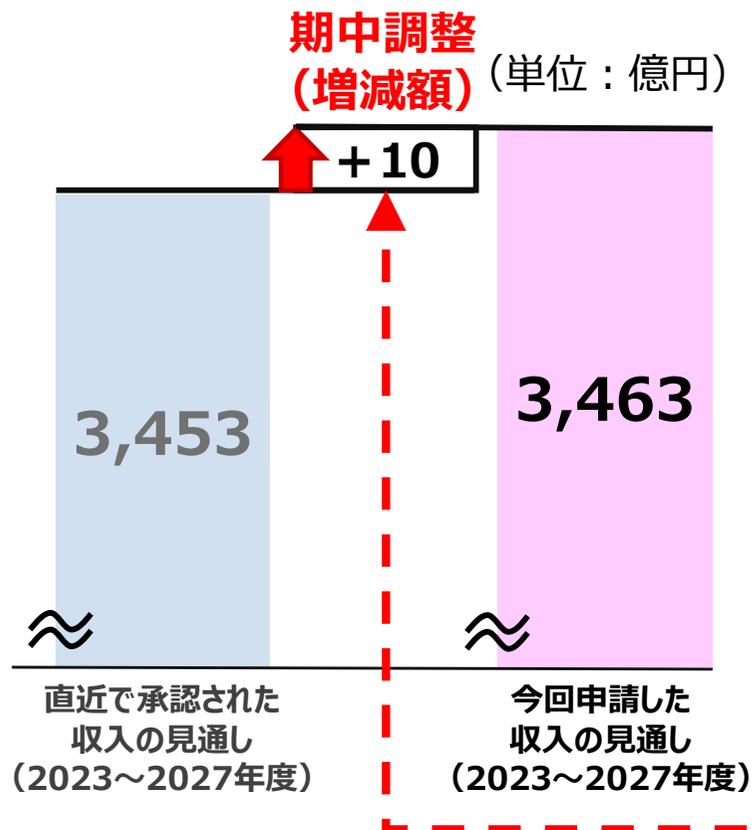
- 今回、2024年4月から新たに発電側課金制度が導入されることに伴い予定されている託送料金の改定を機に、**2022年12月に承認された収入の見通しに織り込むことができなかった項目について、変更（期中調整）の申請**をいたしました。
- 受益と負担の公平性等の観点から、エネルギー政策の変更等により生じた**「インバランス収支過不足（2022年度分）」**、「**調整力公募費用【電源 I、I'】（2023年度分）**」を期中調整の対象項目としております（+10億円）。

期中調整項目	概要	変動額
インバランス収支過不足額 （2022年度分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電・小売事業者が発生させたインバランス（需要および供給の計画差）を埋めるために要した調整力のkWhコストとインバランス料金の収入・支出の合計。</li> <li>・2022年度インバランス収支結果を反映。</li> </ul>	9億円
調整力公募費用（電源 I、I'） （2023年度分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般送配電事業者がシステムの周波数調整を実施する調整力をあらかじめ確保するため、電源を公募により調達する際にかかる費用。</li> <li>・2023年度向け電源 I 及び I' 公募の結果を反映。</li> </ul>	1 億円

# 収入の見通しの変更申請について（概要）

- 現行の「収入の見通し」は2023年度から2027年度の5カ年（規制期間）で3,453億円であるところ、変更後は10億円増の3,463億円となります。
- 期中調整が反映される2024年度から2027年度までの4カ年平均の収入の見通しは、2.5億円増の693億円/年となります。

## 【当社における期中調整のイメージ】



## (参考) 発電側課金の概要

- 発電側課金は、システムを効率的に利用するとともに、再エネ導入拡大に向けた系統増強を効率的かつ確実にを行うため、現在、小売事業者等が負担している送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、システム利用者である発電者に一部の負担を求め、より公平な費用負担とする制度である。2024年度から導入予定。

<2023年4月制度設計専門会合 発電側課金について中間とりまとめ概要より抜粋>

### <現行の託送料金制度>

小売事業者（需要側）に100%課金



### <発電側課金の導入後（イメージ）>

